

構造調整計画以降のカメルーン経済

墓田 桂

はじめに	120
1. 国家主導の経済開発政策 独立から1980年代まで	120
(1) 独立後の産業育成政策	120
(2) 経済成長と国家セクターの肥大化	122
2. 構造調整計画とカメルーン経済の変革	123
(1) 紆余曲折する構造調整計画	124
(2) 構造調整の結果	126
(イ) 価格統制・貿易障壁の撤廃	126
(ロ) 為替政策の見直し	128
(ハ) 労働法の改正	129
(ニ) 公務員制度の改革	130
(ホ) 農業セクターの自由化、林業セクター改革	130
(ヘ) 民営化計画	132
結びにかえて	135

はじめに

1990年代のアフリカ経済は「構造調整」という言葉抜きでは語れない程、国際通貨基金（IMF：International Monetary Fund）及び世界銀行（以下、世銀）主導の構造調整計画（Structural Adjustment Program）がアフリカ諸国を席捲した。カメルーンにおいても例外ではなく、1988年より行われてきた構造調整計画は、政府レベルから農村に至るまで同国の社会構造に大きな影響を与えた。

カメルーンでは独立以来、他のアフリカ諸国と同様に国家主導型の経済開発・産業振興政策が進められ、同国経済は一次産品、特に石油輸出収入の伸びに支えられて比較的順調に推移してきた。しかし、その経済成長の陰で国家主導の開発戦略は次第に市場の現実から乖離したものとなり、1986年に発生した経済危機では、独立以来国策として設立された国営企業・開発公社の大半が破綻状態にある事実が表面化した。構造調整計画はそうした国家主導型の経済運営から、より市場原理に即した自由経済体制への移行を求めたものである。

そこで本稿では、1980年代後半より行われてきた構造調整計画がカメルーン経済及び社会にどのような影響を及ぼしたかを主題に、同国経済の変遷と今後の課題について考察してみたい。カメルーンは「アフリカの縮図」と呼ばれることがあるが、同国経済にも同様に現代アフリカの抱える様々な問題が凝縮されている。なお、日本とカメルーンとの地理的距離のせいか、カメルーン経済は我が国ではあまり研究されていないが、本稿が対カメルーン理解に少しでも貢献できれば筆者としては幸いである。

1．国家主導の経済開発政策 独立から1980年代まで

(1) 独立後の産業育成政策

1961年に旧宗主国からの完全な独立を達成したカメルーン¹⁾は、他のサハラ以南のアフリカ新興国と同様に、植民地経済の構造をそのまま受け継いだ状態で

あった。同国はドイツの植民地時代、続いてフランス及び英国による委任統治時代より、宗主国の一次産品供給基地としてコーヒー、カカオ、アブラヤシ、バナナ、綿花、天然ゴムといった換金作物を栽培、輸出すると同時に、宗主国が生産する加工品を消化する市場として機能していた。こうした経済活動の大半は宗主国の企業の手に握られ、更に商業分野について言えば、商才に長けたギリシャ、キプロス、レバノンなどからの外国人商人がフランス人に劣らぬ活躍をしていた。いずれにせよ独立以前の経済活動ではカメルーン人は補助的な役割しか果たしておらず、民間資本家が育つ環境にはなかった。1960年から1961年にかけて政治的に独立を達成したカメルーンは経済的独立を目指す、国民資本の未成熟、更には独立当初の政治的野心は必然的に国家に資本家の役割を担わせたのである。

「国家資本主義」とも言えるアプローチの下で、カメルーン政府は植民地から「普通の工業国」への脱皮を目指し、多角的な産業育成を試みた²⁾。先ず、フランス及び英国系資本によって経営されていたプランテーションが次々と買収され、国営の開発公社として再編されたのを始め、1963年には国策の産業育成を担う国立投資公社（SNI : Société Nationale d'Investissement）が発足した。「ホールディング・カンパニー」であるSNIの資本参加の下に国営企業・開発公社が次々と創設され、特に工業部門では政府と外国資本との合弁企業が設立された³⁾。また水道、電気、電話といった基礎インフラも国営企業により整備・開発が行われ、金融セクターにおいても国営銀行の他に、フランス系銀行などとの資本提携によ

1) カメルーンは19世紀後半にドイツの植民地となるも、第一次世界大戦でドイツが敗戦すると、フランスと英国は国際連盟のマンデートを受け、それぞれ東カメルーンと西カメルーンを委任統治領とする。1960年1月フランスより独立した東カメルーンと翌1961年10月英国より独立した西カメルーンは、カメルーン連邦共和国として合併する。

2) 国家主導型の経済開発については、勝俣誠『現代アフリカ入門』岩波新書、1991年、第5章「アフリカ資本主義の道」参照。

3) Paul John Marc Tedga, *Entreprises publiques, Etat et crise au Cameroun : Faillite d'un système*, L'Harmattan, Paris, 1990.

る銀行が設立された。

政府主導の産業育成と同時に、カメルーンは自国の産業保護・振興の目的で経済・貿易の統制も強め、(イ)一次産品・産業品の価格統制、(ロ)国営企業への補助政策、(ハ)輸入管理・制限に代表される保護政策を取った。更に、カメルーンは旧宗主国のフランスを例にとり、行政府の機能を増大させるとともに大量の公務員を雇い入れたが、これは都市エリートの雇用先を提供するという役割も果たした。

なお、独立から構造調整計画を開始する1980年代後半まで政府は5年毎に経済計画を独自に策定していた。この「経済5カ年計画」は国家主導の経済開発政策の産物であるとはいえ、自主的に策定されたこと、またその過程で幅広い国民の参加と支持があったことは興味深い事実である。

(2) 経済成長と国家セクターの肥大化

比較的順調な経済発展を達成した1970年代から1980年代初頭にかけて、政府は、それまでの工業・農業といった主幹産業のみならず、観光・ホテル業に至るあらゆる経済部門にまで事業を拡大し、国営企業・開発公社の数は最盛期には200社を超えていたと言われる。しかし現実には官営事業の多くは収益性又は採算を無視した形で進められ、赤字経営の国営企業を支援すべく政府は補助金を増額、財政支出は年毎に膨張していった。ただ、1978年からは石油輸出が本格的に開始され、更には一次産品の国際価格が比較的高いレベルで維持されていたことなどから、年平均8%という順調な経済成長率の下で、国営企業の経営状態について問題を唱える動きは特段なく、むしろ赤字の国営企業への支援が当然の如く進められた⁴⁾。

しかしこうした経済成長も1986年には終焉を迎える。同年、石油及び換金作物の国際価格が暴落、更にプラザ合意後のフラン高ドル安の煽りを受けて、石油、

4) Théodore K. Ejangué et E. Noubissie Ngankam, *Les privatisations au Cameroun : bilan et perspective*, Fondation Friedrich Ebert, Yaounde, 1995, p. 11.

カカオ、コーヒーなどの一次産品による輸出収益が大幅に下落したことから、国家財政を輸出収益に依存するカメルーン経済は危機的状態に陥った。特に1984年の時点でGDPの15%、政府歳入の45%を占めるに至った石油収入は大幅に（2年間で28%）減少し、1986-1987年度の政府予算では歳入は1,460億CFA（中部アフリカにおいてはCoopération Financière en Afrique Centrale、西部アフリカにおいてはCommunauté Financière Africaineの略称）フランの低下を記録、最終的に5,080億CFAフランの財政赤字（GDPの12%）を計上した。この経済危機を通じて、一次産品の輸出に頼らざるを得ないカメルーン経済の脆弱性が明らかになったのみならず、市場経済の現実を無視した官営事業の破綻、更には国家主導による経済開発の限界が露呈し、政府は肥大化した国家セクターの見直しを余儀なくされた。

2 . 構造調整計画とカメルーン経済の変革

カメルーンが経験した経済危機は当時、他のアフリカ諸国にも同様に発生しており、危機の要因、また発生した時期はそれぞれ違ってはいるものの、多くの国で一次産品の輸出収益を前提として成り立っていた国家主導型の経済運営が、一次産品の国際価格の下落とともに破綻している。国家財政を、安定性に欠く一次産品の輸出収益に委ねざるを得ないモノカルチャー経済の宿命とも言えるが、経済危機の最大の原因は一時的な市場価格の変動といった外的要因ではなく、市場原理からかけ離れた政府介入型の経済制度にあると判断したIMF及び世銀は、1980年頃から低開発国に対しては経済構造改革の実施を条件とした政策融資を開始した⁵⁾。こうしたアプローチは1981年に世銀が発表した「バーク報告書」で明

5) 構造調整計画については、大月隆成「構造調整の時代」小田英朗編『国際情勢ベーシックシリーズ、アフリカ』第2版、自由国民社、1999年、pp. 85-116、末原達郎『アフリカ経済』世界思想社、1998年参照。

確にされたが、これまでの経済運営の失敗の指摘されたアフリカ諸国は、その原因は外的要因にあるとして、アフリカ統一機構、国連アフリカ経済委員会の場などを通じて論陣を張った。しかし、次第に構造調整計画の実施が、二国間ドナー、更には民間金融機関から融資を受けるための実質的条件ともなり、結果的にはアフリカ諸国を含めた大半の発展途上国で遅かれ早かれ構造改革が開始されることになる。カメルーンでの構造調整計画はこのような潮流の中で進められた。

(1) 紆余曲折する構造調整計画

1986年、カメルーン政府は未曾有の経済危機に対処するべく、歳出の34%カットを主体とした緊縮予算案を採択するとともに、IMF及び世銀とも構造調整に向けた協議を始めた。しかし、構造調整を受け入れることについて国内でも合意が見られず、ビヤ大統領自身も1987年1月にIMFから融資を受けるつもりはないとの発言をしている⁶⁾。その後も協議は続けられ、1988年9月にはIMFとの間でスタンバイ協定が結ばれ、更に翌1989年6月には世銀の構造調整融資（Structural Adjustment Loan）の承認を得た⁷⁾。それ以降、現在に至るまでIMF及び世銀主導による構造調整計画がカメルーンにおいても進められることになる。

上記計画では先ず、マクロ経済指標の改善を目的として、歳出管理向上による財政の改善、また石油収入以外の税収の増加が図られた。それと同時に、貿易制度の自由化と価格統制の撤廃、国営企業・金融セクターの再編成、公務員制度改革、農業セクターの自由化、林業セクター改革などの具体的な構造改革が予定されていた。しかしこれまで国家の統制下にあった経済体制が短時間で自由経済に脱皮することは困難であり、更に1990年代に入ると民主化・複数政党制が導入さ

6) “Cameroun FMI, Les dix ans d’une relation tumultueuse”, *Le Messager*, 28 octobre 1998, p. 5.

7) 世銀はセクター毎の構造改革といったミクロ的視点から、IMFは経済の安定といったマクロ的視点からそれぞれ構造調整融資を行っている。

れ政府と野党勢力との対立も激しさを増し、公務員の減給といった政治的にも微妙なプログラムは選挙の後に延期されるなど、構造調整計画は予定通りには進まなかった。カメルーンでの構造調整計画の遅れに鑑み、IMFは上記スタนด์バイ協定の融資を中断する決定を下し、1991年には第2次スタนด์バイ協定が再開されるも、これも同様の理由で中止した。世銀との構造調整融資は1989年11月に第1トランシュが、1991年4月には第2トランシュがそれぞれディスバースされたが、これもセクター別の構造改革（特に林業法の改正）履行の遅れ、更には石油収入の使途不透明、世銀債務の不履行などが指摘され、1993年3月、第3トランシュの新規融資は見送られた。このようにIMF及び世銀との関係は必ずしも良好ではなく、いわゆる「優等生」と呼ばれるには程遠かった。

さて、1994年1月には輸出力強化の名目で、カメルーンも自国の通貨とするアフリカ14カ国共通のCFAフランが50%切り下げられた。通貨切り下げによりカメルーンは従来の中所得から最貧国のカテゴリーに移転したものの、世銀機関である国際開発協会（IDA：International Development Association）からは、一時中止となっていた世銀の構造調整融資、更には「構造調整計画の社会的側面」（Social Aspects of Structural Adjustment Program）プログラムの融資を有利な借入れ条件で受けることになる。他方、IMFは1994年3月にカメルーンに対して第3次スタนด์バイ協定を承認するが、同年11月、同国での構造調整計画の遅れを理由に上記スタนด์バイ協定の融資を中止する。翌1995年に再開された第4次スタนด์バイ協定も同様に中止されている。

1996年から1997年にかけて、カメルーンはいわゆる「シャドー・プログラム」を実施し、新規融資の承認を得るべく独自に構造調整計画を進めることになる。IMFは、マクロ経済指標の改善、構造調整計画（国营・公営企業の民営化、公務員数の削減、金融セクター改革、石油収入の国家歳入への計上）での進展を評価し、1997年8月、カメルーン政府に対して、以降3年にわたる拡大構造調整ファシリティ（ESAF：Enhanced Structural Adjustment Facility）融資の実施を決定した⁸⁾。その後ESAFによる政府の経済財政3カ年計画は比較的順調に進み、

IMFはESAF第2年度及び第3年度の融資を承認した。また上記融資決定を受け、カメルーン政府はパリ・クラブとは1997年10月に対外債務の返済繰り延べに合意し、世銀からも1998年6月、運輸、通信、電力、水道、金融、林業のセクター改革を目的として第3次構造調整融資の承認を得ている。上記ESAFによる経済財政計画ではマクロ経済の安定はもとより、国营企業の民营化を主体とした公営セクター改革に重点が当てられたが、IMF及び世銀の政策融資の対象が構造調整から貧困削減に移行することから、構造調整計画と平行して貧困削減に向けた教育・保健セクターの戦略策定も進められてきた。構造調整計画及び貧困削減戦略の実施状況がいわゆる「HIPC (Highly Indebted Poor Country) イニシアティブ」による債務削減措置適用の決定に大きく影響することから、今後カメルーン政府はどれだけ有利な交渉条件を揃えられるかが焦点となろう。

(2) 構造調整の結果

ここまではIMF及び世銀との関係の観点からカメルーンでの構造調整計画の経緯を見てきた。それでは上記計画は具体的にはどのような影響をカメルーン経済に与えたのか。ここでは構造改革の中でも経済的及び社会的観点から重要と思われる分野に焦点を当てて、構造調整計画の結果を検証していきたい⁹⁾。

(イ) 価格統制・貿易障壁の撤廃

カメルーンでは自国産業を保護し、且つ経済の安定化を図るため、コメ、バナナ、ヤシ油に代表される農産物から、ノート、教科書、セメントなどの産業品、

8) 融資額は、3カ年で1億6,210万SDR (Special Drawing Rights) (約2億1,900万米ドル)。IMF Press Release, No 97/38, August 20, 1997を参照。

9) 分野毎の構造改革については、Donald L. Hinman, *Implementation of the World Bank's First Structural Adjustment Loan in Cameroon: A Case Study of Public Enterprise Reforms and Industrial and Commercial Reforms*, Associates in Rural Development, Inc, Burlington (USA) 1994及びTouna Mama, *Crise économique et politique de déréglementation au Cameroun*, L'Harmattan, Paris, 1996に依拠した。

又は運輸、医療、教育といったサービスに至るまで122項目を対象に価格統制が行われていた。同制度の下では企業は政府公示価格（prix homologués）に基づいて生産、販売、又はサービスの提供を行わなければならなかったが、この制度も弊害が指摘されていた。つまり、価格統制の下では企業はコストの合理化が達成できず（国営企業においてはその必要もなかった）、効率的な経営が図られなくなったこと、また経済体制そのものが硬直化し、危機への対応が出来なくなったこと、更には政府の価格監察官を巡る汚職行為が頻繁になったこと、などである。それに加え、公示価格が企業間で均一に適用されず、不公平感が次第に増していたことが挙げられる。

更に、自国の生産物を輸入品の競争から保護する目的で、自国の生産物より安価で輸入される生産物については内外価格差を埋め合わせるため課税を行うとともに¹⁰⁾、輸入に代替する産業を育成するとの目的で輸入品の数量規制が行われていたが、これらの政策は最終的にはカメルーン産業の国際競争力を弱める結果となった。また徴税能力が低いカメルーンでは、確実に税収を得られる方法として主要輸出産品（カカオ、コーヒー、天然ゴム、アブラヤシ、バナナ、綿花、薬草）に15%の輸出税がかけられていたが、輸出税は輸出を促進するという観点からは確実にマイナス要因であった。

構造調整計画では、このような統制経済の要素がことごとく取り除かれた。価格統制に関しては、先ず1989年から1990年にかけて105項目が撤廃され、1994年3月までには国民生活に直接関わる4項目（医薬品、教科書、電気、水道）を除いては全て撤廃された。輸入品の数量規制については、1995年までに一部禁止・許可制品目（銃器、医薬品など）を除いては徐々に撤廃され、同様に内外価格差を埋め合わせるための課税も廃止された。また輸出税についても税額が徐々に下げられ、1999年7月には完全に撤廃されている。

これらの規制撤廃によりカメルーン経済において自由競争の環境が作られ、市

10) コメ、砂糖、食用油といった製品が主に対象となっていた。

場参入が自由に行えるようになり、また行政手続きもかなり簡素化されたと言われる。その反面で、価格統制が取り外されたことによる新たな問題も発生している。例えば、独占又は寡占的な地位にある輸入業者が、輸入した生産品を一時的にストックすることにより、人工的に物不足の状態を作り出し、市場価格を吊り上げるという行為がしばしば行われている¹¹⁾。これなどは極端な例かもしれないが、まだ市場規模が小さいカメルーンにおいては、一部の製品に限っては参入している企業も少数に限られおり、独占禁止法も存在しない現状では競争原理が十分に働いていないと言えよう。

□ 為替政策の見直し

1980年代より既にIMF及び世銀は、実勢経済のレベルより高く設定された為替レートが輸出を妨げ、貿易収支を悪化させているとの判断に基づき、通貨切り下げをアフリカ諸国に求めていた。独自の通貨を持つ国においては構造調整計画の一環として通貨の切り下げが行われていたが、カメルーンはCFAフラン圏¹²⁾に属しており、為替政策の見直しはCFAフランの兌換性を保証するフランスとの共同歩調に委ねられた。当初フランスはCFAフラン圏における自国の投資額が目減りすることを危惧し、CFAフランの切り下げには反対していたが、最終的には1994年1月、CFAフラン圏諸国の合意を得てCFAフランの切り下げ（従来の1 FF = 50FCFAのレートを1 FF = 100FCFAへと改定）を決定した。

CFAフランの切り下げは結果的には、カカオ、コーヒー、天然ゴムといった換金作物を中心に全体の輸出額を40%伸ばし、貿易収支、経常収支の大幅な改善

11) “ Les avatars de l'ajustement ”, *Le Messager*, 28 octobre 1998, p. 7.

12) CFAフラン圏は、中部アフリカ諸国銀行 (Banque des Etats de l'Afrique Centrale, BEAC) を構成するカメルーン、ガボン、コンゴ共和国、赤道ギニア、チャード、中央アフリカ共和国の6カ国に、西アフリカ諸国中央銀行 (Banque Centrale des Etats de l'Afrique de l'Ouest, BCEAO) を構成するセネガル、象牙海岸、トーゴ、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マリの7カ国、更にコモロ・イスラム共和国を加えた計14カ国から成り立つ。

に繋がり、カメルーン経済が成長を回復する流れを築いたと言えよう¹³⁾。またカメルーンへの投資がより魅力的なものになり、このことは農業関連の開発公社の民営化を加速させた。しかし、その反面通貨切り下げは当然ながら輸入材の価格を倍増させ、それに伴いインフレーションは25%を記録し¹⁴⁾、カメルーン国民の大半が物価高と購買力の低下に苦しんだ。ただ、カメルーンはこれまでの中所得国から低所得国へと格下げされたことにより、IMF及び世銀からはより有利な条件で融資を得ることが可能となり、またCFAフラン切り下げと同時にフランスからはODA債権の50%放棄の措置を、またパリ・クラブからは債務繰り延べ措置をそれぞれ受けている。CFAフラン切り下げが同国産業の国際競争力の回復に繋がったことは事実であり、その後の経済成長率は3年連続で5%を記録しているが、通貨切り下げに伴う社会的影響を考慮に入れれば、現在の経済成長は国民の社会的代償の上に成り立っていると言っても過言ではないだろう。

ハ 労働法の改正

従来の硬直化した労働市場をより柔軟且つ敏速にするため、世銀の指導の下、1992年8月に労働法の改正が行われた。それまでは経済的理由による解雇は労働省の許可が必要とされていたが、改正後は労働検査官の立会いの下、解雇条件が労使間で交渉できることになり、また過失などの理由による解雇手続きも簡素化された。更に給与体系についても改正前は政府が決定していたが、新労働法の下では各セクター毎の団体協約で決定されることとなった。しかし、実際には団体協約は行われておらず、企業毎の労使交渉で決定されている。労働法の改正は企業側には労働コストの削減をもたらしたが、労働者側は労働組合の分裂もあり交

13) Jean Marie Gankou et Dieudonné Bondoma Yokono, *Gestion du taux de change et politique d'ajustement dans les pays africains membres de la zone franc*, Economica, Paris, 1998, p. 65.

14) CFAフラン切り下げによる混乱期を経て、1994年後半にはインフレ率は13%にまで低下、同国経済は翌1995年までには一応安定を取り戻した。

渉力を持つに至っておらず、労使間の力のバランスは圧倒的に雇用者側に有利である。

(二) 公務員制度改革

世銀が求めた条件の一つに、国家財政に大きくのし掛かり、民間活力を圧迫していた公務員制度改革があった。具体的には給与体系の見直しと、自主・早期退職、新規採用の制限による公務員数の削減が改革の焦点となった。公務員数は1990年から1995年にかけて、18万8,000人から16万6,000人へと約12%削減され、また公務員への給与支払いについても、1993年には2度にわたり合計45%カットされた。その後給与の引き上げは行われていない。

ただ人員削減が行政の効率向上に繋がったとは必ずしも言えず、度重なる給与カット及び遅配、更にはCFAフラン切り下げによる購買力の低下は、公務員の士気を低下させたと言われる。実際、都市エリートである公務員の中には、午後3時には仕事を切り上げた後、畑仕事、内職といった副業を営み、生計を立てる者もいると言う。現在、行政能力の向上が課題となっているが、技術的な能力の向上もさることながら、そのためには現実的なインセンティブを与えるなどの工夫が必要と見られる。

ホ 農業セクターの自由化、林業セクター改革

独立後も外貨獲得の手段として、コーヒー、カカオに代表される換金作物の生産・開発が優先課題の一つとされたが、1960年代当初より農産物の生産・商業化を担う開発公社(société de développement)がセクター別に設立され、更にコーヒー及びカカオ生産のセクター¹⁵⁾では、生産者価格の安定と独占集荷を目的としたいわゆる「マーケティング・ボード」(カメルーンではOffice National de Commercialisation de Produits de Base、ONCPBと呼ばれた)が創設された。農業セクターにおいては、政府の策定する農業政策の下で開発公社が集荷、流通、販売を一手に担っており、民間企業の役割は大幅に制限されていた。しかし、1986年の経済危機を通じてこれら政府主導型の農業政策の歪も表面化し、政府は世銀の指導の下で農業セクターの大幅な自由化を行うことになる。

農業セクターの自由化は、「マーケティング・ボード」の廃止と、開発公社の民営化を中心として進められた。上述のONCPBは生産者価格の安定のため、農家からは通常国際価格より低い生産者価格で農作物を買い付け、その差額を農家への各種補助金、更には国際価格が下落した際の生産者価格の補填に充てていたが、1986年にコーヒー及びカカオの国際価格が暴落したことにより、それまでの蓄えが消滅するとともに生産者への支払いのため大幅な赤字を計上した。構造調整計画を経て、1991年にはONCPBが生産者価格安定制度とともに廃止され¹⁶⁾、コーヒー及びカカオ生産のセクターへの参入は、これまではONCPBと一部の企業にしか許可されていなかったのが、1993年からは原則誰もが自由に参入できるようになった。またその他主要産品(綿花、アブラヤシ、天然ゴム、バナナなど)のセクターにおいても、独占的地位を占めていた開発公社は民営化されることが決まった。

農業セクター全体が自由化され、自由競争の環境が生まれた一方で、農家は自由化の悪影響を蒙っていると伝えられる。ある研究によればカカオの輸出業者のマージンは二倍に増えたものの、国際価格が低迷する一方で、肥料及び農具購入にかかる生産費は上昇したことから、農家の収入は実質的には低下しているとのことである¹⁷⁾。また開発公社の民営化に伴い、事業には誰もが参入できる仕組みとなったが、新規参入者の一部には手早く利益を上げようと品質を蔑ろにする傾向があり、また品質管理が従来通り厳格に行われなくなったことなどから、カメルーン産カカオ豆の国際市場での評価が低下したとも言われている¹⁸⁾。

15) カメルーンにおけるコーヒー及びカカオ業界の自由化については、Frederic Varlat, *Réforme des institutions dans les filières cacao et café au Cameroun : Chronique des années 1990 à 1997*, CIRAD, Montpellier, octobre 1997参照。

16) 後継機関としてコーヒー・カカオ機関 (ONCC : Office National de Café et de Cacao) が設立されたが、その役割はコーヒー及びカカオ豆の品質管理に留められた。

17) Varlat, *op. cit.*, p. 23.

林業セクター改革も世銀の構造調整融資の条件として進められたが、その目的は林業の工業化を進め、政府歳入に占める非石油収入の割合を増加させるというものであった。1994年に国民議会により採択された林業法は、原木の輸出を全面禁止とすることで、これまで原木のまま輸出されていた木材を、現地で加工させてから輸出させ、林業の工業化を図り、税収増加、更には雇用の創出といった経済効果を高めることを狙いとしていた。この法律の発効には5年の猶予期間が設けられており、その間に木材の現地加工率を引き上げる予定であった。しかし、木材加工のための設備投資が十分になされなかったことから、5年を経ても法律が勧告した木材の現地加工率70%という目標は達成されず、政府は1999年1月に法律が発効してから6ヶ月後に、一部品種に限って原木輸出の再開を認めた。原木の輸出による収益は、カメルーンのGDPの7%を占めており、原木輸出の全面禁止措置はたとえ理論的には経済を促進するものであったとしても、現実には運用不可能であったと見られる。

㇆ 民営化計画

構造調整計画で絶えず焦点となってきたのが国営セクターの再編、その中でも特に国営企業の民営化計画である¹⁹⁾。言うまでもなく民営化は経済活動を政府の手から離して市場に委ねるということであるが、それはカメルーンが独立以来進めてきた国家主導の経済開発という手法を否定することに他ならず、国民の間でも「経済的主権」を象徴してきた国営企業が売り出されることへの抵抗は少ない。また通常、国営企業の民営化では様々な利益、利害が交錯することから、政治的にも機微な問題となりうる。これらの理由から、民営化計画は他の構造調

18) 国際規格で“ Good Fermented ” と呼ばれる一等級豆は、1988年にはカメルーン産カカオ豆輸出の77%を占めていたが、1992-1993年度には3%に低下、1997年には7%まで回復した。

19) カメルーンでの民営化計画の経緯については、Ejangue et Noubissie Ngankam, *op. cit.*, 参照。

整のプログラムに比べてかなりスローペースで進められてきた。

経済危機が発生した1986年、カメルーン政府は世銀の協力を得て「国営・公営企業再評価ミッション」を設立し、国営セクターの経営状態の見直しに取りかかるが、本格的な改革が始まったのは構造調整計画の開始を経た1990年からである。同年、国営企業の民営化に関する一連の大統領令が発せられ、同年10月には優先的に民営化される国営企業・開発公社15社が発表された。これらの企業は中小規模の国営企業（印刷、製鉄）、農業開発公社（バナナ、精米など）を中心としたものであり、この時点では基礎インフラに関わる企業は取り上げられなかった。上記15社の民営化はかなりスローペースで進められたが、1994年1月にカメルーンの通貨であるCFAフランがフランスフランに対して切り下げられ、一次産品の輸出が再び収益性のあるものとなると、農業セクターの開発公社の民営化が再び内外の関心呼び集め、民営化の動きが加速する。また同年7月には民営化の対象となる国営企業・開発公社15社が追加的に発表された。また国営セクターの再編に伴い、1996年までに80の国営企業・開発公社が清算されている²⁰⁾。

IMFによる拡大構造調整ファシリティ融資（1997年に承認）を前後に、融資のコンディショナリティである民営化が政府の重要課題として認識されるようになった。そして比較的安定した経済運営の下、民営化の動きは外国資本の寄せる関心とも相俟って本格化する。1996年には天然ゴム公社（HEVECAM）が、翌1997年には船舶公社（CAMSHIP）がそれぞれ譲渡され、1998年に入ると国営電話局と国際通信電話公社が合併され、CAMTEL社が誕生し、その携帯電話部門は先に民営化されることになり、更にカメルーン国鉄（REGIFERCAM）の経営権がフランス資本のSAGA社（ボロレ・グループ）と南アフリカ資本のCO-ZAMAR社に譲渡される。1999年にはアブラヤシ開発公社（SOCAPALM）、砂糖公社（CAMSUCO）などの譲渡先が決定、また2000年5月にはフランスのSuez Lyonnaise des Eaux社が水道公社（SNEC）の暫定入札を得ている。今後は電

20) Touna, *op. cit.*, p. 179.

カ公社（SONEL）、CAMTEL社、カメルーン航空（CAMAIR）、セメント製造公社（CIMENCAM）、綿花開発公社（SODECOTON）、そしてカメルーン最大の総合開発公社であるCDC（Cameroon Development Corporation）社の民営化が進められることになるが、これら国営企業・公社の経済的・戦略的重要性から難航することも予想される。

ただ、先に述べた通り、民営化計画は複雑な問題を孕んでいる。第一に、カメルーンの「経済的主権」を象徴する国営企業が外国、特に旧宗主国のフランスの企業に安価な値段で譲渡されることに対する国民感情の問題がある。厳密に言えば、主幹産業の民営化についてはあくまでも経営権の譲渡（concession）という形態が取られており、それを「売却」と表現することは必ずしも適切ではないだろう。例えば、カメルーン国鉄は25年間の期限付きで経営権が譲渡されており、農業セクターの開発公社の民営化についても経営権の譲渡のみで、公社の所有する大規模な農地の売却は行われていない。また国営企業の民営化では外国資本がかなり進出してきているとはいえ、カメルーンの民間企業との共同の資本参加も幾つか行われており、これなどは外資導入・技術移転を促すと同時に同国の民間セクターを発展させるという観点からは有益な民営化の形態ではなかろうか²¹⁾。

第二に、民営化に伴う雇用喪失の問題である。長年にわたり国営企業は大量の労働者を雇い入れる最大の雇用先でもあり、国営セクターの再編成によりそうした雇用体制の見直しを余儀なくされた。世銀の説明によれば民営化により失業に追いこまれた労働者は、民営化のもたらず経済活性化により新たな活路を見出すはずになっていたが、現在民間セクターが必要としているのは知的労働者であり、大多数の単純労働者の再就職は実際のところ難しい。

21) 例えば、アブラヤシ開発公社（SOCAPALM）の民営化では、最終的には民間企業、政府及び従業員を含めたカメルーン側の資本参加は65.7%、これに対し外国資本は34.3%の比率となった。“Après la privatisation : Ce qui attend les employés et les investisseurs”, *La Nouvelle Expression*, 17 février 1999.

第三に、基礎インフラを担う公共性の高い国営企業の民営化において、収益性の低い部門を切り離して民営化を行うといった動きが見られ、社会的観点から問題なしとは言えない。例えば、電力公社（SONEL）の民営化では、民営化された電力会社は収益性の高い都市部の電力供給のみを受け持ち、収益性の低い過疎地への電力供給は新会社と政府とが共同で設立する「開発基金」、更にはドナーからの援助で行うことを世銀も認めている。過疎地への電力供給がこれまで通りに行われるかはこの「開発基金」の活動にかかっているのであろうが、民営化の後始末をするような援助案件などはどの国においても納税者の理解を得難いことは明らかである。

結びにかえて

1988年9月にIMFとの間で構造調整に係わるスタンバイ協定が結ばれて以来、カメルーンでの構造調整計画は曲がりなりにも進んできた。計画開始から12年を経た現在、どのような評価を下すことができるのであろうか。そして今後の課題は、これまでの考察を踏まえて、これらの問いに答えてみたい。

構造調整計画は確かにカメルーンを統制経済の楔から解き放ち、比較的安定した経済成長と、マクロ経済指標の改善をもたらした²²⁾。様々な統制と規制が撤廃され、国営企業の再編・民営化が進み、経済システムはより市場の原理に沿ったものとなった。また経済自由化の流れの中で、カメルーンの民間セクターが着実に力をつけてきており、外国からの経済ミッションも、数としては多くはないものの、徐々に見受けられるようになった。更に言えば、ここ数年で携帯電話、インターネットといった先進国並みの通信手段も導入され、民営化された電話会社

22) 1999-2000年度のGDP成長率は5.1%、インフレ率は2%前後に抑えられると予測される。また1998-1999年の貿易収支は、一次産品の国際市場価格が平均して下落したにもかかわらず、1,513億CFAフランの黒字を記録した。

の携帯電話部門は活発なPRを繰り返しているが、これも構造調整計画がもたらした結果だろう。

しかしながら、構造調整計画を経てカメルーン経済が発展途上国型の経済から質的転換を遂げつつあるとは言い難い。同国経済を支えているのは、依然として石油、農作物、木材といった一次産品の輸出収益であり、この構造に基本的な変化は見られない。強いて言えば、政府歳入における石油収入への依存体質が少しは改善され、輸出品の国際競争力がCFAフランの切り下げにより高められたことだろう。また民営化の流れで農業セクターの開発会社のみならず鉄道、通信、水道などの基礎インフラを担う企業も外国企業の経営下に置かれたことは、同国の対外依存が強まったことの証左でもある。更に、カメルーンはIMF及び世銀のエコノミストが策定する構造調整計画を否が応でも受け入れなければならない状態であり、政策決定において主導権が握れないことは先進国に対する交渉力の低下に繋がっていると言えよう。しかし最大の問題は、マクロ経済指標が改善された一方で、経済・社会格差が拡大しているという事実であろう。経済自由化は一部の国民に新たな富をもたらしたが、その代償を支払った大多数の国民の生活水準は向上していない。

IMF及び世銀側も、構造調整計画の実施が貧困層の生活条件の改善には至っていない事実直面し、アフリカ諸国を始めとした低開発国とは貧困削減、社会的格差の解消を主体とした政策対話を開始した²³⁾。今後はカメルーンにおいても貧困削減計画が優先課題として進められることになるだろうが、重要なことは政府がオーナーシップを持ってこの問題に取り組むことである。人的資源に富むカメルーンが貧困削減、そしてガバナンスの改善を通じて国民全体の潜在能力を引き出すことに成功すれば、持続的な経済成長が見込まれよう。

(筆者は在カメルーン大使館専門調査員)

23) IMF/IDA, *Poverty Reduction Strategy Paper Operational Issues*, December 10, 1999.

参考文献

- 大月隆成「構造調整の時代」小田英朗編『国際情勢ベーシックシリーズ アフリカ』第2版、自由国民社、1999年
- 勝俣誠『現代アフリカ入門』岩波新書、1991年
- 末原達郎編『アフリカ経済』世界思想社、1998年
- Théodore K. Ejangue et E. Noubissie Ngankam, *Les privatisations au Cameroun : bilan et perspective*, Fondation Friedrich Ebert, Yaounde, 1995.
- Jean Marie Gankou et Dieudonné Bondoma Yokono, *Gestion du taux de change et politique d'ajustement dans les pays africains membres de la zone franc*, Economica, Paris, 1998 .
- Donald L. Hinman, *Implementation of the World Bank's First Structural Adjustment Loan in Cameroon: A Case Study of Public Enterprise Reforms and Industrial and Commercial Reforms*, Associates in Rural Development, Inc, Burlington (USA) 1994.
- Paul John Marc Tedga, *Entreprises publiques, Etat et crise au Cameroun : Faillite d'un système*, L'Harmattan, Paris, 1990.
- Touna Mama, *Crise économique et politique de déréglementation au Cameroun*, L'Harmattan, Paris, 1996.
- Frederic Varlat, *Réforme des institutions dans les filières cacao et café au Cameroun : Chronique des années 1990 à 1997*, CIRAD, Montpellier, octobre 1997.

参考資料

- IMF Press Release, No. 97/38, August 20, 1997.
- IMF/IDA, *Poverty Reduction Strategy Paper Operational Issues*, December 10, 1999.
- “ Cameroun FMI, Les dix ans d'une relation tumultueuse ”, *Le Messenger*, 28

octobre 1998.

“ Les avatars de l'ajustement ”, *Le Messenger*, 28 octobre 1998.

“ Après la privatisation : Ce qui attend les employés et les investisseurs ”, *La Nouvelle Expression*, 17 février 1999.